

学会会計収入の消費税課税区分について

2017年11月24日 理事会制定

2018年11月30日 理事会改正

2024年11月22日 理事会改正

収入科目と課税区分

1. 年会費・入会金 すべて不課税（対価性の判定が困難のため）
2. 事業収入
 - 論文誌掲載料 課税（請求書等に「税込」と明記済み）
 - JSIAM-Letters 収入
 - 掲載料（投稿料） 課税（論文誌と同様）
 - 年会収入
 - 参加費（会員） 不課税（対価性の判定が困難のため）
 - 参加費（非会員） 課税（「税込」と明記済み）
 - 懇親会費・広告掲載・展示参加料 課税（「税込」と明記済み）
 - セミナー収入
 - ものづくり研究会技術セミナー 課税（請求書等に「税込」と明記済み）
 - 研究部会収入
 - 連合発表会参加費（会員） 不課税（対価性の判定が困難のため）
 - 連合発表会参加費（非会員） 課税（「税込」と明記済み）
 - 雑収入
 - 著作権料・印税等 課税（税込みで入金される）

参考

- ・ 国税庁ウェブサイト内「タックスアンサー」の Nos.6209,6105,6117,6157,6467
- ・ 消費税法基本通達 5-2-3, 5-5-3
- ・ 国税庁 タックスアンサー 消費税 No.6467 会費や入会金の仕入税額控除
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shohi/6467.htm>

学会ウェブでの公告の例：

○年会費・入会金について（年会参加費・懇親会費の表にも同様に追記）

購入履歴／情報編集	
入会方法	
学生会員の皆様へ	
刊行物	
学会誌「応用数理」	

会員種類	年会費	入会金(免除規定あり)
正会員	12,500円	2,000円
学生会員(大学, 大学院またはそれに準ずる学校の学生)	5,500円	1,000円
賛助会員	50,000円/1口	

※ 年会費，入会金とも消費税不課税です。 ←表の下に追記

○論文誌掲載料（JSIAM-Letters 掲載料にも同様に追記）

刊行物	論文を投稿する
学会誌「応用数理」	まず，下記投稿規程等をよくご覧ください。
JSIAM Online Magazine	<ul style="list-style-type: none">投稿規程掲載料：一律4万円 <small>(別刷を発行しない)</small>執筆要項著作権規程スタイルファイル (LaTeX版はこちら(2016/4/5版) / MS Word版はこちら(2013/6/5版))
日本応用数理学会論文誌	
JJIAM (Springer)	

「(消費税込み)」と挿入

○研究部会連合発表会参加費

《日時》 2017年3月6日～7日	主 催：日本応用数理学会
《場所》 電気通信大学 (東京都調布市)	参加費 会 員 (消費税不課税) ←追記 10,000円 非会員：一般 4,000円, 学生 2,000円

年会の広告掲載・展示参加料については「《料金》」の後に「(消費税込み)」と追記。

年会の懇親会費も「税込」の表示を追記。

以上。